

**農業振興地域農用地区域からの除外申請を受付けます**

町は、農業振興の基盤となる優良農地の確保・保全のために農業振興地域整備計画で農用地区域を定めています。農用地区域における農地を農地以外の目的に利用する場合は、農業振興地域からの除外申請が必要です。除外するには要件がありますので、申請が全て認められるとは限りません。必ず事前にご相談ください。

**受付期間**

3月2日(月)～31日(火)

**提出書類**(書式は、産業経済課農政係12番窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。)

- 申請書
- 隣接農地所有者同意書
- 確約書
- 地籍図の写し、土地全部事項証明書
- 位置図(住宅地図など)
- 事業計画書、平面図、配置図
- 自己所有地検討結果一覧表
- その他(法人の場合、定款など)

※計画内容などにより提出書類が異なりますので、事前に担当者までお問い合わせください。

**問い合わせ先**  
産業経済課農政係  
(32) 3113

**相続登記はお済みですか月間**

「不動産の名義変更はお済みですか？」

長野県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、皆さまに相続手続きへの関心を高めると共に、相続登記の促進を行い、空き家問題や所有者不明土地問題を深刻化させないように取り組んでいます。

**日時**

2月3日(月)～28日(金)  
午前9時～午後4時

**場所** (ただし、土祝日は除く)  
県内各司法書士事務所  
**相談料** 無料  
**予約** 相談する司法書士事務所にお問い合わせください。

**相談例**

- ◇土地の登記名義が先代のままとなっている
- ◇実家が空き家状態で相続登記もされていない
- ◇相続人の中に行方不明者がいて遺産分割協議ができない
- ◇遺言に基づいて知りたいなど

**問い合わせ先**

お近くの司法書士事務所については長野県司法書士会へお問い合わせください。  
026(232)7492

**2月10日(月) 児童手当支給**

令和元年10月分から令和2年1月分までの児童手当を2月10日(月)に指定口座へ振り込みます。受給者の皆さまは入金をご確認ください。

**支給額(1人当たり月額)**

《3歳未満》  
一律：15,000円  
第1、2子  
…10,000円  
第3子以降  
…15,000円

**《中学生》**

一律：10,000円

※所得制限を超過している受給者には、児童1人につき一律5,000円を支給します。

※お子さまの出生や中学生以下のお子さまの転入など、世帯員に異動があった場合には、児童手当の手続きが必要で

**問い合わせ先**

町民課ごとも係  
(32) 3114

**簡単手続き**

**裁判所の民事調停**

民事調停とは、裁判所が当事者の間に入って話し合いを進め、問題の解決を図る手続きです。次のようなトラブルの有効な解決手段です。

- ①「近隣トラブル」  
隣の騒音が気になる！  
「賃貸トラブル」  
敷金を返してもらいたい！  
「交通事故」  
自転車同士ぶつかってしまった！

**民事調停のメリット**

- ①手続きが簡単
- ②早く解決できる
- ③判決と同じ効果
- ④費用が安い
- ⑤秘密が守られる

**①手続きが簡単**

簡単に申し立てをすることが出来ます。60%以上が自分で手続きができ、申し立て書の書式は裁判所の窓口やウェブサイトにあります。

**②早く解決ができる**

80%以上が申し立てから3カ月以内に終了。60%近くが実質的に解決(平成30年統計の全地方裁判所・簡易裁判所)

**放送大学で学びませんか 第1学期(4月)入学生募集**

放送大学は、テレビなどの放送や、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など約300の授業科目があり、1科目から学ぶことができます。教養を深めたい、仕事のスキルアップを目指したいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

**出願期間**

第1回  
2月29日(土)まで  
第2回  
3月17日(火)まで

資料請求・詳細はホームページ  
(http://www.ouj.ac.jp) に「確認」ください。

**問い合わせ先**

放送大学長野学習センター  
026(58)2332

**携帯電話相談会 開催**

ドコモでは、第3世代移動通信方式の「FOMA」および携帯電話からインターネットやメールを利用できるサービス「iモード」を2026年3月31日に終了することから、町の皆さまを対象とした携帯電話相談会を開催します。ご家族までドコモ以外のキャリアの方についてもお問い合わせの上、お気軽にご相談ください。

**日時**

2月8日(土)、9日(日)  
午前10時～午後4時

**場所**

エコールみやた  
エントランスホール

**料金** 無料

**予約** 不要

**問い合わせ先**

ドコモショップ  
佐久インターウェブ店  
0120(026)6008

**パートタイム・有期雇用労働法の施行**

「働き方改革関連法」によるパートタイム・有期雇用労働法が、令和2年4月(中小企業は、令和3年4月)に施行されます。ポイントは、①同じ企業で働く通常の労働者とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差の禁止、②労働者に対する待遇に関する説明義務の強化、③行政による事業主への助言・指導などや裁判外紛争解決手続(行政ADR)の整備です。

**問い合わせ先**

長野労働局へお問い合わせください。

**問い合わせ先**

長野労働局雇用環境・均等室  
026(227)0125

**特定(産業別)最低賃金改正**

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。



**感染症流行期のごみ捨て**  
インフルエンザなどの感染症予防のために、気をつけたごみ捨てのポイントをご紹介します。

**マスク**  
予防のためにマスクを着用する方も多いと思いますが、使用後のマスクにはウイルスが付着している可能性があります。ビニール袋を使って密閉してから捨て、ウイルスが飛散しないようにしましょう。鼻をかんだティッシュなども同様です。

**吐しゃ物が付着したもの**

吐しゃ物が付着してしまっ たものをそのまま捨てるのはとても危険です。必ず、市販の塩素系漂白剤で消毒後に、ビニール袋で密閉してから捨て、二次感染を防止するようにしましょう。

※プラスチック製容器包装は二重袋が禁止されていますので、看病時に使ったものは、可燃ごみで捨てましょう。

**問い合わせ先**

町民課環境衛生係  
(32) 3114

今般、長野県地域最低賃金の改正に続いて、長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」が、次のとおり改正されました。

なお、適用業種など詳細については、長野労働局ホームページでご確認ください。

【対象業種】	【時間額】	【改定前】	【効力発行日】
計量器・測定器等製造業	892円	(872円)	令和元年11月27日
はん用機械器具等製造業	903円	(883円)	同上
各種商品小売業	855円	(835円)	令和元年12月31日
印刷、製版業	850円	(827円)	同上
長野県地域最低賃金	848円	(821円)	令和元年10月4日

**問い合わせ先**

小諸労働基準監督署  
(22) 1760